

まずは相談

定期購入トラブルにご用心！

低価格を謳った広告で、定期購入が条件となっている通信販売に関する相談が、全国の消費生活センター等に多く寄せられています。

定期購入トラブルの例

ネット通販で、「初回300円、○日間解約保証」と表示された健康食品を注文し、その後、解約保証期間内に解約を申し出た。

すると、「4か月以上の定期購入が条件の契約となっているので、解約には4か月後に連絡が必要」と言われた。

「○日間解約保証のはずだ」と言うと、「その場合は通常価格1万5千円の支払いが必要」との回答だったが、そのような規

約はページのかなり下部まで見ないと分からなかった。

契約内容の確認は慎重に

商品を注文する際には、「初回300円」などと目立つように表示されている価格等だけでなく、定期購入が条件となっていないか、定期購入の場合の継続期間や、支払うことになる総額等、契約内容をよく確認しましょう。

また、通信販売はクーリング・オフの適用対象外のため、解約・返品の可否や条件、手続き方法についても確認が必要です。

少しでもおかしいと感じたり、わからないことや不安なことがあったりしたら、悩まずお早めに消費生活センターまでご相談ください。

市消費生活センター専用ダイヤル ☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。
※土・日・祝日の電話相談は消費者ホットライン ☎188(局番なし)へ



下野ブランド

諏訪農園の

シャインマスカット

シャインマスカットは、安芸津21号と白南をかけ合わせて作られた黄緑色の大粒のぶどうです。日照時間が長く、風がよく通り、昼夜で寒暖差のある下野市の気候風土で育てると、実が締まり、甘くて濃厚な味になります。

また、シャインマスカットには種がなく、皮が薄いため、皮を剥かずにそのまま食べることができます。そのうえ、渋味と酸味が少なく、女性や小さな子どもにも人気が高く、宝石のように美しい見た目から、贈答品としても重宝されています。

今の時期は、味も出荷量もピークを迎え、道の駅しもつけや諏訪農園の直売所などで購入できます。ぜひ、本市の自然が育んだコクと風味のあるぶどうを味わってみてください。

わかるかな？

まちがいさがし

▼ 古民家カフェにオープンテラス

2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。)
※答えは37ページ下段

